

## めざす方向

生産性の高い農業と観光交流型産業が牽引するまちづくりの実現

1. 農林畜産業の振興
2. 商工業の振興
3. 観光・交流型産業の振興

## 1 農林畜産業の振興

### 現況と課題

#### 農林畜産業の現況

##### 農業

本町の経済を支える基幹産業である農業は、水稻と野菜、畜産を組み合わせた複合型経営の推進により、減反の強化や米価の下落に対応してきましたが、農産物価格の低迷により農業総生産額は、平成21年の42億3万円から平成24年の38億6,300万円へと8.7%減少しています。

平成22年の農業就業人口は1,595人（平成17年1,794人）、農家戸数は1,219戸（平成17年1,764戸）と減少していますが、専業農家は290戸（平成17年246戸）と増加しています。

しかし、輸入農畜産物の増加と価格の低迷、本町の特産物であるながいもの連作障害の発生やにんにくのイモグサレセンチュウの発生は甚大な被害となっており、町の農業は一段と厳しい状況に置かれています。

このような状況下で農業の振興を図るために、将来の農業担い手の確保、作業の集団化、農地の面的拡大・流動化などによるコストの低減、出荷時期の調整、有機栽培や農薬を節減した栽培等により付加価値の高い農産物の生産や販売促進のための市場開拓を進めていくことが必要不可欠です。

一方、独自性のある付加価値の高い加工品への生産から販売まで一貫した取り組みを行う企業体の躍進がみられ、地場農畜産物による6次産業化への気運も高まりつつあります。

農道については、農作業の効率化を図るためにほ場整備地域を中心に、中山間地域総合整備事業等により整備を進めています。しかし、ほ場整備が進んでいない地域及び畑作地帯は未整備路線あるいは老朽路線がみられ、計画的な農道整備を図っていく必要があります。

また、ほ場整備地域においても老朽化した農業用施設が多く、地域の実情に応じた基盤整備が求められています。

##### 林業

本町の森林は、平成27年現在22,315haと総面積の66.2%を占め、これを所有形態別にみると国有林は14,624haで65.5%を、民有林が7,691haで34.5%となっています。林業生産は農業生産に比較して低くなっています。

す。民有林の人工林率が66.1%と青森県平均（61%）を上回っており、人工林化の進んだ地域ですが、林業の担い手は農作業偏重であることや、人工林のうち間伐等の保育を必要とする林が大部分を占め、また、昨今の木材需要が低迷、木材価格の下落等によって採算が悪化しているなど林業の生産所得は低い状況にあります。加えて林業後継者の経営意識の低下、農山村社会の高齢化、若年労働力の流出等で整備の遅れている山林が増加しています。

国有林については、木材等の供給地として重要な役割を担っているとともに、今後においても水資源管理、環境保全、レクリエーション等の場として有効利用が望まれています。

林道については、そのほとんどが国管理路線であるため利用率も高く、比較的整備されていますが、森林組合等が管理している路線は整備が遅れています。

### 畜産業

平成26年の延べ飼養戸数は79戸（平成17年107戸、平成21年102戸）、平成26年の飼養頭数は肉用牛9,087頭、豚1,867頭（平成18年肉用牛9,110頭、豚5,020頭、平成21年肉用牛8,869頭、豚2,545頭）と農家数と豚の頭数は減少していますが、肉用牛1戸当たりの飼養頭数は増加傾向にあり、  
※トレーサビリティが重要視されるなか七戸産肉用牛の評価は高まっています。

現在、黒毛和種の価格は全国的な子牛不足の影響により高騰していますが、今後は輸入牛肉増加へ対応するため、生産コストの低減や肉質の向上への取り組みが必要です。また、繁殖農家の後継者不足等が課題となっています。

### 施策の体系

- 意欲ある担い手の育成と営農組織の育成・支援
- 環境に優しい農業の支援
- 農業技術の高度化とブランド化の支援
- 付加価値を高める加工技術の支援
- 地産地消の推進
- 農地の集積促進
- 生産基盤の整備
- 畜産業の生産基盤強化
- 森林の適正管理と林業生産基盤の整備

※トレーサビリティ  
商品がいつ、どこで作られ、どのような経路で消費者に届いたかを明らかにする仕組み。

食の安全・安心を守るために、国内で流通する牛肉は「牛肉トレーサビリティ法（2003年）」により、個体の識別番号、飼育された牧場、加工された工場、衛生管理状況、流通業者、販売者などを明記することが義務付けられている。

III

基本  
計  
画

### (1) 意欲ある担い手の育成と営農組織の育成・支援

- ①農業者の資質向上に取り組み、後継者対策を支援します。
- ②新規就農者、親元就農者の経営安定化を支援します。
- ③農業の法人経営化、営農集団の組織化等、経営規模拡大や集落営農の展開等による土地利用型農業の担い手を支援します。
- ④営農組織の育成を促進し、コスト低減等による農業所得の向上をめざします。
- ⑤JA、農業関連機関との連携と交流により、情報の発信や相談体制を強化し、農業者のやる気を支援します。

### (2) 環境に優しい農業の支援

- ①町内の畜産廃棄物を利用した完熟堆肥の生産と利用を推進し、環境に優しい農業への取り組みを支援します。
- ②自然環境の保全に資する農業の生産方式について検討します。
- ③付加価値の高い野菜の栽培を支援します。
- ④農畜産物の安全を保証するトレーサビリティの確立を支援します。
- ⑤安心・安全な七戸産農産物の消費者への浸透を支援します。

### (3) 農業技術の高度化とブランド化の支援

- ①消費者動向に対応し消費者に好まれる独自のブランドを確立できるよう、農作物の品質の向上を支援します。
- ②連作障害や病害虫の被害を回避するため、適切な土壌管理対策等に取り組み、特産物の産地維持を図ります。
- ③農業関連機関との連携を強化し、農業技術の高度化を支援します。
- ④地域に適した作物の検討会や研修会等、農業者の情報交換の機会をつくり、新しい特産品の創出を支援します。
- ⑤施設園芸野菜の生産と安定供給を支援します。
- ⑥農業の複合経営を推進し、経営の安定化を支援します。

### (4) 付加価値を高める加工技術の支援

- ①新しい農林畜産物加工品の創出を支援します。
- ②にんにく、ながいも、ゴボウ、トマト等主力作物の販売体制の強化を支援します。
- ③消費者のニーズに対応した農産加工品のブランド化を図り、付加価値を高めるための研究等、地域産業の活性化に努めます。

### (5) 地産地消の推進

- ①学校給食や病院給食等への地元農産物の供給を推進します。
- ②農産物を地元消費者に販売する仕組みづくりと消費者へのPR活動を推進します。

## (6) 農地の集積促進

- ①農業経営基盤強化法に基づく認定農業者制度を利用した規模拡大の推進に努めます。
- ②農地情報を整備・公開し、賃貸借による農地集積を支援します。
- ③農地情報と地図情報をインターネット（農地ナビ）で公開し、農地の交換分合による農地集積を促進します。
- ④耕作放棄地（遊休耕地）の集団化への参加等、農地の利用促進を図ります。

## (7) 生産基盤の整備

- ①農道の整備促進を図ります。
- ②農業用用排水路の整備促進を図ります。

## (8) 畜産業の生産基盤強化

- ①生産コストの低減、飼養頭数の拡大等、畜産農家の経営基盤の確立を支援します。
- ②肉用牛の安定供給を図るため、既存施設・設備の近代化と優良繁殖牛の導入を支援します。
- ③情報の収集・発信により家畜防疫体制を強化し、安全・安心な肉用牛の生産を支援します。
- ④畜産農家の後継者対策を促進します。

## (9) 森林の適正管理と林業生産基盤の整備

- ①林道及び作業道の整備を促進します。
- ②計画的な除間伐及び下草刈りを推進し、森林の荒廃を防ぐとともに、間伐材や集成材の利用を促進します。
- ③経営の多角化、協業化による組織経営基盤の強化を推進し、林業後継者と中核的担い手を育成します。
- ④担い手の林業技術講習会、基幹林業作業士養成研修等の受講を促進し、林業労働者の安定確保に努めます。
- ⑤水源涵養林としての森林保全や自然景観の保護を推進します。

## 2 商工業の振興

### 現況と課題

#### 商工業の現況

##### 商業

本町の商業は、卸売業・小売業の総事業所数が平成19年度は223件、平成24年度は203件と減少しており、特に個人経営の事業所数の減少が著しい状況です。

平成19年度では総事業者数に占める個人事業者の割合が59.2%であったのに対し、24年度では49.8%まで減少しています。

また、平成22年、平成27年の大型店舗の進出により、今後も小規模店の減少は加速することが予測されます。この動きは産業構造の偏重だけでなく、空き店舗の増加や中心街の空洞化、町内における商品の画一化、域内の経済循環の弱化など様々な現象の加速にもつながっています。

加えて、本町の年間商品販売額も平成19年度の230億3,000万円から平成24年度には192億9,000万円に減少しており、全体的な消費活動の減少が顕在化しています。

そのため、大型店舗との共存共栄を図りつつ、既存小規模店の柔軟な経営活動と差別化を図り、地域志向の魅力ある経営活動の実現、それによる町内消費活動への刺激による域内消費循環の形成が重要になってきます。同時に、空き店舗利用や商業圏の再構築のため、情報収集し、新規創業を支援し、中心街及び七戸十和田駅周辺の商業環境の充実を図る必要があります。

人口減少や少子高齢化による産業への影響を踏まえ、歴史や文化、自然を活かした観光産業の推進により、町外からの交流人口の増加を促し、新規の消費活動を生むことで各産業への波及効果を高めることが重要です。加えて、町内に新たな価値やサービスを創出することで、新規創業への新たな可能性を支援する必要があります。

##### 工業

本町の工業は、平成25年における事業所が28箇所あり、従業者616人、工業出荷額は63億7,573万円で、従業者一人当たりの出荷額は1,035万円となっています。事業所規模は4人以上29人の事業所が22箇所、さらに30人以上の事業所6箇所となっており、1事業所の平均出荷額は2億2,770万円で県平均の10億3,281万円を大きく下回っています。

本町の企業体質を総体的にみると、景気に左右されやすい零細企業が主であり、しかも従業者数は女性が約6割を占めています。このことから今後男性を中心とした就労の場を確保するための企業立地が促進される状況をつくるため、立地基盤の整備に取り組む必要があります。

### 施策の体系

- 雇用機会の拡大
  - 高齢者に優しい商店街づくり(商店街の活性化と商業経営近代化)
  - 商業団体の活性化支援
  - 工業振興の推進・支援
  - 起業家の支援と新産業の創出
  - 地域産業の情報通信利用を支援する環境整備

#### (1) 雇用機会の拡大

- ①地の利を活かした企業の立地を支援します。
- ②県外企業の誘致を推進します。

#### (2) 高齢者に優しい商店街づくり(商店街の活性化と商業経営近代化)

- ①商店街の振興策の検討を進め、その実現に向け商店街組織の強化を図ります。
- ②マーケティング調査を基にした商店街活性化事業を展開し、エリア拡大とサービスの充実を支援します。
- ③空き店舗の利活用対策を支援します。
- ④高齢者が買い物しやすいよう、街路や店内の※バリアフリー化を推進します。
- ⑤経営者、従業員の資質向上を図り、販売意欲を高め、消費者ニーズへの対応等、内部の体質改善を支援します。
- ⑥観光客を対象とした集客力強化を図ります。

#### (3) 商業団体の活性化支援

- ①商工会の合併による組織力強化を支援します。
- ②商店街組織の情報交換や共同事業を支援します。
- ③地の利を活かした商工業活性化につなげるため、協力体制の整備を支援します。

#### (4) 工業振興の推進・支援

- ①地場産業育成のため国・県の中小企業振興策や融資制度の活用を促し、町内企業の体質強化を図ります。
- ②技術者の育成、確保、労務対策の支援等により地元企業を支援します。
- ③ハローワーク（公共職業安定所）等関係機関と密接な関係を保ち情報の収集、提供を図ります。

III

基本  
計  
画

※バリアフリー  
高齢者や障がい者が通行しやすいよう段差や障害物をなくして歩きやすくなること。

## (5) 起業家の支援と新産業の創出

- ①立地企業に対する助成制度（優遇措置）の拡充を推進します。
- ②意欲ある起業家への支援体制を整備します。
- ③環境への負荷を抑えた地域環境適合型産業の創出を促進します。
- ④農業と連携した地域環境適合型産業の創出を促進します。

## (6) 地域産業の情報通信利用を支援する環境整備

- ①情報関連の専門サービス業の育成に努めます。
- ②農業、製造業、商業等、地域産業の競争力強化と雇用機会の確保のため、情報通信技術の活用を促進します。



300年余りの歴史と伝統を誇る「七戸まける日」

### 3 観光・交流型産業の振興

#### 現況と課題

##### 観光交流型産業の現況

東北新幹線七戸十和田駅の開業以来、本駅は平成24年度から平成26年度まで毎年5%以上（JR東日本ホームページ新幹線駅別乗車人員より）の1日乗車人員数の伸びをみせており、七戸十和田駅の利用者の増加傾向が続くものと推測されます。

一方、七戸町の観光施設及びイベントにおいては、入れ込み客数の減少が見られるものがあり、青森県が平成23年9月～10月に実施した「東北新幹線全線開業後の利用交通手段実態アンケート調査」によると、七戸十和田駅県外利用者が最初の立寄り先として七戸町を挙げている割合がわずか2%にとどまつたことから、七戸十和田駅の利用者の多くは、町外を目的地としていることがわかりました。

このことから、七戸十和田駅利用者の七戸町内の滞在時間増加を目的とした「まち歩き観光」ルートの開発や、テーマを絞った観光ツアーの開発等、現存資源の見直し、整理、ブラッシュアップ（磨き上げ）を行う必要があります。

外国人観光客のホスピタリティを重視した、施設やサービスの外国語表示等も展開する必要があります。

それにより、町外及び県外観光客を対象とした新しい「観光商品」の造成につなげることができます。

その「観光商品」とは、七戸町の自然、史跡をはじめとした歴史、七戸町民が継いできた文化、そして現在生活する町民の人的資源といった「七戸ならでは」の資源を、観光客のニーズ（needs）とウォンツ（wants）の視点に立ったブラッシュアップ（brush up）を行い、他地域に誇れる厳選されたものにしなければなりません。

新幹線駅を起点とした周遊観光ルートの開発とともに、「まち歩き」観光客のニーズに応えるため、町の魅力を紹介するマップの制作や、観光ガイドの養成、<sup>\*</sup>SNSを活用した観光情報の発信等、ハードとソフトの両面から、多様化するニーズにいち早く対応する施策が必要です。

III

基本  
計  
画

※SNS  
social networking service の略。インターネット上の社会的ネットワーク。

コミュニケーション手段の一つとして友人同士でつながるためのもの（LINEなど）、個人が社会に向けて発信、共有するもの（Facebook、Twitterなど）が一般的。

スマートホンの普及により、サービスは多様化、高機能化し、世界規模で広がっている。

### 施策の体系

- 東八甲田家族旅行村の整備促進
- 観光ネットワークの整備
- しちのへまち歩き観光ルートの整備
- 滞在型及び体験型交流観光の推進
- 二次交通の利便性向上
- 冬季観光の振興
- レクリエーション機能の充実
- 観光ガイドの育成支援

#### (1) 東八甲田家族旅行村の整備促進

- ①自然観察会や自然体験キャンプ等、施設全体の整備を図ります。
- ②体験型プログラムを開発し、お客様リピート率の向上を図ります。
- ③自然体験施設として、ターゲットを絞ったPRに努めます。
- ④老朽化した施設の改修を推進します。

#### (2) 観光ネットワークの整備

- ①交流人口の増加による産業の活性化を目指し、観光振興計画の見直しを行います。
- ②観光協会の組織力強化を支援します。
- ③道の駅・新幹線駅周辺を「観光」「文化」「特産品」等観光情報の発信拠点として整備し、機能充実を図ります。
- ④十和田湖・下北半島等との広域観光ネットワークの整備を促進します。
- ⑤インターネットを通じた情報発信と交流活動を通じて、リピーターの確保と交流の継続を推進します。

#### (3) しちのへまち歩き観光ルートの整備

- ①町内の観光資源を調査分類し、観光客のニーズに沿った町内観光ルートの整備を推進します。
- ②七戸町の「歴史」と「文化」、「景観」を核とした、散策して楽しむ「まち歩き」観光ルートの整備を推進します。

#### (4) 滞在型及び体験型交流観光の推進

- ①滞在型観光客、ビジネス客のニーズに合わせた宿泊施設の整備を支援します。
- ②町の自然を活用したエコツーリズム、\*グリーンツーリズム等体験型交流観光の受け入れ態勢整備を支援します。
- ③歴史・文化を継承した町独自の祭りやイベントを広く県内外にPRし、観光客の誘致を推進します。

\*グリーンツーリズム  
緑豊かな自然や美しい景観、個性豊かな伝統文化や人情味あふれる日常生活など、都会にはないゆとりとやすらぎを求めて、農村にゆっくりと滞在することを目的とした旅行。

## (5) 二次交通の利便性向上

- ①新幹線利用客の利用しやすいタクシー、観光（巡回）バスの運行を推進します。
- ②新幹線駅を起点としたレンタカー事業者、タクシー会社等、民間交通事業者の連携を支援します。
- ③レンタサイクル等、町内観光の利便性を図ります。
- ④観光施設周辺の駐車場の整備や道路整備を推進します。

## (6) 冬季観光の振興

- ①交通の便がよく、家族連れや初心者に利用しやすい町営スキー場を町内外にPRします。
- ②冬の新たな観光資源を発見・発信し、冬季観光の魅力の創出を図ります。

## (7) レクリエーション機能の充実

- ①町内の緑地・公園を、自然観察会や体験キャンプ等のレクリエーション施設として整備します。

## (8) 観光ガイドの育成支援

- ①観光ガイドの活動を支援します。
- ②町内観光資源の学習会等を開催し、観光ガイドの育成を支援します。
- ③観光ボランティアガイド等との協力体制を強化し、誰にも楽しめ、わかりやすい観光マップ等、PR資料作成を推進します。

III

基本  
計  
画